

まち・ひと・しごと創生
尾張旭市総合戦略

平成28年3月

尾張旭市

尾張旭市総合戦略

目次

第1章 はじめに

1 尾張旭市総合戦略の位置づけ	1
2 計画期間	1
3 尾張旭市第五次総合計画との関係	1
4 計画の見直し	2
5 PDCA サイクルによる進捗管理	2
6 健康都市プログラムとの一体的な推進	2

第2章 基本的な考え方

1 国の地方創生の課題意識と尾張旭市	3
2 基本的な考え方	3
考え方1：人口減少を直視して「適応」「緩和」に取り組む	
考え方2：「住みよいまち」は「住みたいまち」	
考え方3：「住みよいまち」をアピールしていく	
3 重視すべき視点	5
視点1：多様な就業機会を創出していく	
視点2：市の魅力を高め、魅力を発信していく	
視点3：出産から子育てがしやすい地域としての魅力を高める	
視点4：いつまでも元気で安心して暮らせるまちづくりを推進する	
視点5：将来的な人口減少を見据えたまちづくりを推進する	
4 施策の方向性	7
参考：第五次総合計画との関連性	8

第3章 政策分野別施策

分野Ⅰ．地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	9
1 基本目標①	
2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性	
3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標	
分野Ⅱ．地方への新しいひとの流れをつくる	12
1 基本目標②	
2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性	
3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標	
分野Ⅲ．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	16
1 基本目標③	

2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性

3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

分野IV-1. 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連
携する 21

1 基本目標④

2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性

3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

分野IV-2. 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連
携する 28

1 基本目標⑤

2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性

3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

第1章 はじめに

1 尾張旭市総合戦略の位置づけ

この尾張旭市総合戦略（以下、「市総合戦略」）は、平成26年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」の第10条に基づき策定するものです。

また国の総合戦略、愛知県の総合戦略との整合性を保ちつつ、本市の特性を勘案したうえで策定するものです。

さらに国の総合戦略の付属文書であるアクションプランに盛り込まれた施策も計画策定の参考とします。

2 計画期間

市総合戦略の計画期間は、「地方版総合戦略策定のための手引き」（平成27年1月 内閣府地方創生推進室作成）等で示されているように

平成27年度から平成31年度の5年間とします。

3 尾張旭市第五次総合計画との関係

「尾張旭市第五次総合計画」（平成26年3月 尾張旭市策定）では、人口減少の可能性、それへの対応を基本とし、各施策において数値目標を設定しています。このように尾張旭市第五次総合計画は、「地方版総合戦略」の考え方を先取りした内容となっています。

また尾張旭市第五次総合計画の計画期間は以下の表のとおり10年間であり、地方版総合戦略の計画期間はここに含まれることになります。

以上を踏まえ、市総合戦略は、尾張旭市第五次総合計画を上位の計画とする分野別計画として位置づけています。

また、尾張旭市第五次総合計画を国の示す政策4分野（Ⅰ．雇用／Ⅱ．人の流れ／Ⅲ．結婚・出産・子育て／Ⅳ．地域づくり・暮らし）に即して体系化し直し、そのうえで短期に達成すべき施策、早急に着手すべき施策等を追加したものを市総合戦略の具体的な施策としています。

	目 的	計画期間
総合戦略	人口減少の克服、雇用機会の創出などに向けた施策を示す	平成27～31年度(5年間)
総合計画	尾張旭市の行政施策全般にかかわる方向性を示す	平成26～35年度(10年間)

4 計画の見直し

市総合戦略は、国及び県の総合戦略等との整合を図ることが求められていることから、適宜、見直しを行います。

また、市総合戦略の推進に向けて、交付金等の国の財政的支援制度及び人的支援制度についても、制度が具体となった時点をとらえて、積極的な対応を行います。

5 PDCA サイクルによる進捗管理

国の総合戦略には「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」の5原則が掲げられています。

この「結果重視」の考え方により、PDCA サイクル（Plan；計画→Do；実施→Check；検証→Action；改善）の実施と KPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）の設定が求められています。

市総合戦略は、計画の性質上、施策の“選択と集中”によって構築されています。そのため「結果が出なければ、同戦略の基本から見直す仕組み」として PDCA サイクルの実施と K P I の設定が必要となります。具体的には各政策分野の施策それぞれに KPI を設定し、その数値目標等について検証を行い、必要に応じて改訂作業を実施していくこととなります。

なお基本的に市総合戦略は、尾張旭市第五次総合計画を体系化し直したものであることから、進捗管理を尾張旭市第五次総合計画と併せて実施することで効率的な運用を図るものとします。

6 健康都市プログラムとの一体的な推進

健康は、市民全ての願いであり、行政が力を入れるべき施策の一つです。

本市では、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものを健康にしようとするWHO（世界保健機関）が提唱する「健康都市」の考え方に賛同し、健康都市連合に加盟しました。また、健康都市施策の基本的な考え方や方向性を示すものとして、尾張旭市健康都市プログラムを策定しました。

「健康都市」を本市のブランドの一つとして定着させ、単に人を元気にするのみでなく、まちも元気にするために、より質の高い市民サービスを提供し、大都市近郊の住宅都市モデルとして、国内外に「健康都市 尾張旭市」を発信し、社会的、国際的な貢献を果たしていくことを目的とした健康都市の取り組みは、「まち・ひと」に活力をもたらそうという点において、市総合戦略と本旨を同じくするものであることから、尾張旭市健康都市プログラムの3つの方針（「寝たきりにさせないまちづくり」「外に出かけたくなるまちづくり」「住み続けたいくなるまちづくり」）との一体的な推進を図ります。

第2章 基本的な考え方

1 国の地方創生の課題意識と尾張旭市

本地域では「リニア時代」の到来により、首都圏からの「ひと・しごと」の移動が話題となることが多く、東京からの移住者増加が予想される一方でストロー効果^{*}により人口が流出する等両極の予想がされています。

総合戦略においては、名古屋都市圏内での住宅都市としての利点（都心から30分圏内、緑環境に優れるなど）を活かし、必要な施策を進めていくことを基本とします。

「地方版総合戦略」策定の背景	尾張旭市の状況
人口減少による自治体消滅の可能性	人口動態から自治体消滅の可能性は高くない
東京への人口の一極集中への懸念	名古屋都市圏を構成する自治体であり、東京への人口流出の懸念は低い

(^{*}ストロー効果：新幹線や高速道路などの交通網の整備によって、それまで地域の拠点となっていた小都市が経路上の大都市の経済圏に取り込まれ、ヒト・モノ・カネがより求心力のある大都市に吸い取られる現象。)

2 基本的な考え方

考え方1：人口減少を直視して「適応」「緩和」に取り組む

人口減少に対する「適応策」及び人口減少のスピード・減少幅を抑える「緩和策」によって総合戦略を構成します。

考え方2：「住みよいまち」は「住みたいまち」

「しごと（多様な就業機会の創出）」「ひと（結婚から出産、子育てがしやすい、子育て世代や高齢者を支えあっている、健康寿命延伸の実現）」「まち（緑があふれる等の高い生活環境の実現）」等が好循環となり尾張旭市第五次総合計画で掲げている「住みよいまち」が実現されることで、市内外の人々から尾張旭市が支持・共感され、「住みたいまち」になっていくと考えます。

考え方3：「住みよいまち」をアピールしていく

（本市が直面するリスク）

本市は住宅都市であるため、今後も住宅市場の動向に大きな影響を受けます。

今後の動向に注意すべきこととして、一つ目に「都心回帰」があります。昨今の住宅販売の好不調の状況をみると既に都心回帰が進んでいる傾向が見られます。本市のような郊外、特に駅から離れた場所では住宅の売買が難しくなることが予想されます。

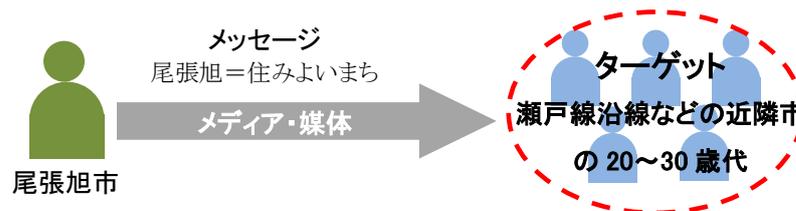
二つ目に「価値観の変動」があります。例えば現在の子育て層と、その下の年齢層

では教育に対する考え方が異なりつつあると言われており、将来的には教育観の多様化がより進むと考えられます。

(マーケティング的な発想の必要性)

本市の「住みよいまち」をアピールしていくためには、現状の対外的知名度の低さ、イメージの希薄さが課題となっています。そこで「住みよいまち」をアピールしていく際には、「マーケティング的な発想」が必要となります。

そのため、アピールしていく「ターゲット」と「メッセージ」とを明確にすることが重要となります。



まず、「ターゲット」については、これまでの転出入の傾向から名鉄瀬戸線沿線などの近隣市の住宅1次取得層（20歳代後半～30歳代）とします。

さらに価値観の多様化もあり、この層のうち本市が持つ地域特性とマッチングしやすい層、共感できる人にターゲットを絞りこんでいきます。いわば「提供できるサービスを受け入れるターゲットを選別する」ことがより重要になると考えています。

このことは、例えば「共働き世帯」で考えると以下の表のようになります。

表-1 「共働き世帯」の暮らしに関する希望の区分と尾張旭市が持つ地域特性とのマッチング

共働き世帯の暮らしに関する希望	尾張旭市とのマッチング
地価が高くても都心に近い場所で暮らしたい	→ 尾張旭市は選ばれない
下町っぽい場所や、外食等が充実している場所で暮らしたい	→ 尾張旭市は選ばれない（商業等の集積が乏しい）
安くて広く、静かな場所で暮らしたい	→ アピールすべき点
近いうちに子どもが欲しい	→ アピールできるよう施策を充実させるべき点

次に「メッセージ」については、本市の魅力を「住みよさ」と定義します。例えば、「緑などの生活環境」「土地建物の適度な価格」などです。

こうした考えは、従来のフルセット型施策とは異なり総合戦略の趣旨である施策の「選択と集中」の考えに近いものといえます。

また、本市においてフルセット型施策は負担が大きく、結果として施策の実効性が乏しくなると考えられます。そのため、例えば買い物施設等の利便性では名古屋都心に抗えないことから、逆に本市の特性に共感される層を特定し、名古屋都心や他のベッドタウンとは異なる個性を磨く、モノマネをしない方向を目指します。

3 重視すべき視点

尾張旭市人口ビジョンで示した「取り組むべき視点・将来の方向」から、市総合戦略において重視すべき視点は以下のとおりです。

視点1：多様な就業機会を創出していく

本市は、大きな働く場所がある名古屋市に隣接しており、そのため良好な住宅地としての政策を進めてきました。今後もこの流れに沿って政策を進めていきますが、将来的な人口減少に向けては、「働く場所がある＝住みたい場所（特に子育て世代）」の考えに基づく施策が重要であると認識しています。

そのため、人口減少、生産年齢人口の減少が予測されるなかで、現状では子育て期の女性に多い労働意欲の高い層や今後就労が期待される高齢者の労働参加率を高めるよう就業機会を創出していくことを重視していきます。

視点2：市の魅力を高め、魅力を発信していく

一般に居住地選択で重視される点は以下の表のとおりとされています。

表-2 居住地として選ばれるまちのポイント

生活利便性の高さ	スーパー（営業時間、お総菜の充実感）や医療機関（小児科、産婦人科）など
住環境の良さ	騒音、排気ガス、ゴミの散乱、土壌汚染（＝健康の安全）など
治安のよさ・災害の備え	犯罪発生件数、浸水被害や地盤の硬さなど

これらは「住みよさ」につながる重要なポイントともいえます。そして「尾張旭市第五次総合計画」で掲げる多くの施策が実現されることで「住みよさ」という尾張旭市の魅力を高めるとともに、「住みたいまち」につながると考えます。

また、「住みはじめて感じるまちのよさ」といった住民の満足度を高める要因に「町並みの美しさ」があるとされており、まちの美観についても重視していきます。

こうした本市の「住みよさ」を対外的にアピールしていくことも同様に重視していきます。なお、公共施設、商業施設等、住民が暮らしていくうえで必要とする施設を本市域のみで充実させることは、面積的にも財政的にも難しいことから、近隣市との連携を図る必要があります。

今後の住宅市場は全体に供給過多になると予想されることから、土地建物資産の動きが低減基調になると予想されます。そうしたなかでは他自治体との価格競争にまきこまれないようにすることが大切であると考えます。そこでマーケティングにおける「ブランディング（ブランドづくり）」の手法に注目して、今後研究を進めていきます。これは単にポスター作成といった表面的な内容にとどまらず、市内外のかたから共感・支持されるまちづくりを推進していくことを意味しています。

視点3：出産から子育てがしやすい地域としての魅力を高める

出産から子育てを切れ目なく、適切に支援していくことを重視していきます。支援に当たっては、行政だけでなく、NPO法人やボランティア等との協働によって進めていくことが重要であると考えます。

また同じ子育て世帯であっても乳幼児、児童、中高生では直面する課題が異なるため、その点についても配慮していきます。

視点4：いつまでも元気で安心して暮らせるまちづくりを推進する

本市では、これまで健康都市として「寝たきりにさせない」ために様々な施策を推進してきました。

本市の人口ビジョンにおいても今後、高齢者の増加は避けられません。そうしたなかで、市民のQOL（Quality Of Life：生活質）を維持し、高めていくことがますます重要となります。

そのため本市では市民の健康寿命を伸ばしていくことで、いつまでも元気で暮らすことができるまちづくりを推進していきます。

また健康寿命が長くなれば、市の歳出の多くを占める扶助費の抑制にもつながるため、特に重視していく政策分野として位置づけます。

さらに、災害が起きた時も安心して生活できる地域づくり、人と人とがふれあうまちづくりについても重視していきます。

視点5：将来的な人口減少を見据えたまちづくりを推進する

人口減少によって必要となる住宅用地も同様に減少していくことが想定されます。国や県をはじめとする多くの自治体では「都市のコンパクト化」「集約型都市」といった、これまでの市街地の拡張からの施策転換を政策として掲げています。

本市においても、将来的な人口減少社会の到来に適応していくことを重視していきます。

4 施策の方向性

国の4つの政策分野別に5つの基本目標を掲げるとともに、本市で今後展開が必要な施策を以下のとおりとします。

表-3 市総合戦略の政策分野別の施策の方向性

(政策分野) 分野別の基本目標	施策の方向性
(Ⅰ.地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする) 性別・世代にかかわらず雇用の機会を創出する	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な就業機会を増やす施策を推進する ○市内企業の流出防止策、起業支援を実施する ○都市型農業を推進する
(Ⅱ.地方への新しいひとの流れをつくる) 地域の魅力を高め、市外から「住みたい」人を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ○「住み続けたいくなるまちづくり」により地域の魅力を高める ○対外的な認知度を高める ○市への観光を促進する ○快適に移動できる交通基盤を整備する ○公民学連携によるまちづくりを推進する
(Ⅲ.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる) 子育てしやすい環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ○尾張旭市子ども・子育て支援事業計画を推進する ○地域の子育て支援の充実策を推進する ○子育てする世代を支える ○つながり合い伸びる教育を推進する ○学びの場を充実させる ○結婚を希望する人を支援する
(Ⅳ-1.時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する) 日々の暮らしの安心をささえる	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりを推進する ○高齢者のいきがいをつくる ○災害に備えて安心な地域をつくる ○人と人とがふれあうまちづくりを推進する
(Ⅳ-2.時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する) これからの世代に支持される魅力的なまちにしていく	<ul style="list-style-type: none"> ○外に出かけたくなるまちづくりを推進する ○快適な生活環境を維持する ○町並みの美しさ、豊かな緑による魅力ある"まち"を形成する ○公共施設等の再編、更新に取り組む準備を進める ○衛生的で快適な下水道の整備を実施する ○持続可能なエネルギー社会を構築する ○市民参加型のまちづくりを推進する

参考：第五次総合計画との関連性

「尾張旭市第五次総合計画」を「まち・ひと・しごと創生」での5つの基本目標に体系化し直したものが以下の表になります。

表-4 総合戦略に掲げる施策の基本的な方向性（参考）

「まち・ひと・しごと創生」での 政策分野	第五次総合計画で対応する施策
(Ⅰ. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする) 性別・世代にかかわらず雇用の機会を創出する	6-1 商業の振興 6-2 工業の振興 6-3 農業の振興 6-4 勤労者支援・就労支援の充実
(Ⅱ. 地方への新しいひとの流れをつくる) 地域の魅力を高め、市外から「住みたい」人を増やす	2-5 文化の継承と振興 2-6 スポーツの振興 3-2 快適に移動できる交通基盤の整備 6-1 商業の振興 7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上 (8-1-4 市の魅力の発信)
(Ⅲ. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる) 子育てしやすい環境を整える	1-1 健康づくりの推進 1-2 地域医療・福祉医療の推進 1-3 子育て支援の推進 2-1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 2-2 確かな学力を育む教育の推進 2-3 総合的な教育連携の推進 7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上
(Ⅳ-1. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する) 日々の暮らしの安心をささえる	1-1 健康づくりの推進 1-2 地域医療・福祉医療の推進 1-4 高齢者福祉の推進 1-5 障がい者福祉の推進 1-6 地域福祉の推進 2-4 生涯学習の振興 2-5 文化の継承と振興 2-6 スポーツの振興 4-1 防災・減災対策の推進 4-2 消防・救急体制の充実 4-3 交通安全対策の推進 4-4 防犯対策の推進 4-5 消費者・生活者の安心の確保 7-3 男女共同参画社会の形成
(Ⅳ-2. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する) これからの世代に支持される魅力的なまちにしてい	3-1 質の高い住環境の整備 3-2 快適に移動できる交通基盤の整備 3-3 安全で安定した水の供給 3-4 衛生的で快適な下水道の整備 3-5 雨水対策・河川整備の推進 5-1 資源循環型社会の形成 5-2 地球にやさしい生活の推進 5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出 5-4 生活衛生環境の向上 7-1 市民によるまちづくり活動の推進と支援 7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上 8-2 行財政運営の推進

第3章 政策分野別施策

分野Ⅰ．地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

1 基本目標①

性別・世代にかかわらず雇用の機会を創出する

数値目標	基準値（H25）	KPI（H32）
市内在住の就業者数	37,254人	37,000人

2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性

個人市民税への依存度が高い本市では、人口減少による税収減への対処の一つとして財源の多様化が必要となります。尾張旭市人口ビジョンでは、以下の内容を示しています。

1. 生産人口を維持する
 - 生産年齢人口を維持 …………… 住宅取得世帯の支持を得る施策の展開
 - 非労働人口の所得増 …………… 働く女性、高齢者の住みやすいまち
2. 法人税収比率を高める
 - 法人を増やす …………… 企業の進出支援、起業支援など
 - 法人の売上げを増やす …………… 企業支援など（地方行政としては限界がある）

こうした観点からも「しごと」分野は特に注力する必要があります。

【施策の方向性】

○ 多様な就業機会を増やす施策を推進する

高齢者、女性ともに「働く意欲があるけれど働いていない人」の労働参加率を高めることで、生産人口を増加させていく施策を推進します。

具体的には、就業機会に関する情報提供や働きやすい職場環境の整備、起業支援や企業の進出支援といった就業先を増やす取り組みを行います。

また、全国的な超高齢化社会の到来に伴う高齢者人口の増加は深刻な課題であり、高齢者が自立し、地域で活躍できる場がより求められています。また、「全員参加の社会」の実現に向けては、行政の支援等による障がい者の自立を促進する取り組みが重要となります。市内事業者と地域の高齢者や障がい者が連携した事業の実施を市が支援し、高齢者や障がい者が活躍できる社会の実現につなげます。

○ 市内企業の流出防止策、起業支援を実施する

企業数を増やすことについては、製造業の国外移転などの動きを踏まえて「市内で操業

している企業が流出しないようにすること」が第一となります。そのため、市内の企業が、今後も市内で操業し続けることができる環境整備を進めます。

また市内企業を増やすため①起業支援②企業の進出支援、を進めます。

起業支援については、セミナーの開催、企業マッチングなど「起業」の後押し（特にコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）に取り組めます。これについては地元金融機関や起業支援ノウハウがある愛知県等とも連携して進めます。

また、企業の進出支援についてはその機会を逃さないよう、情報収集に努めます。

○ 都市型農業を推進する

新たな特産品の開発について、必要な支援を行うとともに、地産地消による食育や農業体験等、生産者との交流を通して、農業に引き続き取り組める環境の整備を進めます。

3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

(1) 商業の振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
市内商業が活性化していると思う市民の割合	20.1%(H25.1)	32%
創業セミナー延べ参加者数	-	30名

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
創業支援事業	創業セミナーの開催等によって、市内での創業が支援されています。
事業者への支援事業	経営支援により、市内事業者の経営力が向上しています。

(2) 工業の振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
市内の大規模特定工場（敷地面積 9,000 m ² 又は建築面積 3,000 m ² 以上）の数	9社	9社
市内事業者の数	99社	100社

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
地域工業の活性化事業	市内大規模工場が安定的に事業運営をしています。
事業者への支援事業	新規創業や継続操業のための支援等を活用し、事業の継続、規模の拡大がされています。

(3) 農業の振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
地域特産品の出荷量	16.4t(H24)	23t
耕作放棄地の面積	3.9ha	3.6ha
認定農業者数	4人	4人
地域特産品の数	2品	2品

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
農業基盤整備事業	持続的な農業経営のために、農業の担い手の育成や農業用水路等の生産基盤が計画的に更新されています。
都市型農業の推進事業	特産品が認知され、地産地消が推進されています。 生産者との交流を通して、農業を身近に感じる市民が増えています。

(4) 勤労者支援・就労支援の充実

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
勤労者自己研さんメニュー応募率	0.9倍	1.1倍
勤労者の市福利厚生サービス利用・自己研さん研修参加者数	1,485人(H24)	1,500人
リサイクル広場運営事業実施に係る高齢者等の就業者数	-	3名

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
リサイクル広場運営事業	高齢者及び障がい者が活躍できる社会が実現されています。
福利厚生整備事業	市内の在勤在住就業者に対する福利厚生のための施設やメニューが充実しています。
自己研さん機会の提供事業	市内の在勤在住就業者の自己研さんの機会が提供され、受けられます。
雇用・就業者対策の推進事業	雇用・就業者のための相談体制が充実しています。

分野Ⅱ．地方への新しいひとの流れをつくる

1 基本目標②

地域の魅力を高め、市外からの「住みたい」人を増やす

数値目標	基準値（H25）	KPI（H32）
市の魅力が発信されていると感じる市民の割合	72.8%	80%

2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性

本市では、転入者数の減少により人口減少が加速していくリスクが認められます。それらを緩和するために、地域の魅力を高めて転入を促していきます。また知名度が低いことから、対外的な「シティプロモーション」を進めていきます。

【施策の方向性】

- 「住み続けたくなるまちづくり」により地域の魅力を高める

地域資源や地域の文化などから地域の魅力を磨き、市外の居住者には住みたいと思われ、本市に住んでいる市民には、いつまでも住み続けたいと感じられる「住み続けたくなるまちづくり」を行います。

また、他政策分野（Ⅰ、Ⅲ、Ⅳ）を推進し、結果として市の魅力を高めることにつながります。

- 対外的な認知度を高める

本市は対外的な認知度、知名度が低いため、他市在住者には住宅取得時の選択肢にすらなり得ていない可能性があります。

そこで「シティプロモーション」のように本市の魅力を市内外に発信する活動から始めます。

例えば、以前は地域の祭りの時に食べられていた「押し寿司」のような地域文化の再発見、過去に行われていた行事の再実施の検討、その他地域の歴史等を見つめ直しながら「地域ブランド」を作りあげていくことも並行して進めます。

地域ブランドの取り組みに係る考え方のひとつとして、本市はこれまで「健康」をテーマに様々な事業を展開してきましたが、知名度は高くなく、交流人口の増加につながっていませんでした。そこで、「健康」を軸にした地域ブランドを確立し、地域資源を組み合わせたストーリーにより知名度を高め、市内事業所との連携による健康をテーマとした事業展開を行うことで、地域産業の競争力を高める取り組みを実施します。

○ 市への観光を促進する

本市は、大都市近郊のまちであり、「住みよさ」に重点を置いた施策を実施しているなかで、市の魅力を内外に発信することによるにぎわいの創出及び定住者の増加につなげる取り組みの実施が求められています。そこで、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくりや定住者増加に向けて観光資源を活かしたイベントにより市の魅力を発信します。

○ 快適に移動できる交通基盤を整備する

本市においても、今後の高齢化の進行に伴い、公共交通サービスの重要性が高まっていくことが見込まれています。このため、多様な交通手段により誰もが円滑に移動することができるよう、交通体系の構築が必要となります。そこで、市営バスでは、運行頻度の増加などによる市内交通の充実、ルート再編による市外公共交通への乗り継ぎの利便性向上を図ります。また、駅のバリアフリー化、駅前広場の整備による通勤・通学が便利な魅力的なまちづくりを推進するとともに、日常に使う生活道路を適切に維持管理し、住みやすく出かけやすいまちをめざします。

○ 公民学連携によるまちづくりを推進する

本市は、名古屋産業大学、名古屋経営短期大学及び愛知医科大学とそれぞれ包括的連携協定を締結し、市民生活及び文化の向上や地域社会の今日的諸課題の解決に向けた継続的な連携を図っています。さらには民間企業とも「健康」をテーマとした協定を締結し、連携した取り組みを展開しています。

今後も教育機関や民間企業との連携により、地域の活性化や魅力的なまちづくりにつながる取り組みを推進します。

3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

(1) 文化の継承と振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
歴史講座、史跡めぐり等の参加者数	140人	170人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
文化財、伝統文化の保存と継承に関する事業	文化財の保存活動を通じて、尾張旭市の伝統文化が保存・継承されています。歴史講座等を通じて文化財や史跡への関心が高まり、保存と公開が進められています。
地域文化活動団体の育成事業	市民が主役となった地域文化活動が行われています。支援組織やボランティアが育成されています。

(2) スポーツの振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI（H32）
スポーツ施設・設備の満足度	58.0%	60%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
スポーツ活動の環境整備事業	スポーツ活動に関する施設や設備が充実し、多くの市民が利用しています。

(3) 快適に移動できる交通基盤の整備

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI（H32）
市外への移動が円滑に行えると思う市民の割合	89.1%(H25.1)	91%
駅・駅周辺施設の利用者満足度	75.4%	80.5%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
公共交通による移動手段の確保に関する事業	公共交通網が整備され、移動手段が確保されています。
駅・駅周辺施設の整備事業	駅、駅前広場、バス停、タクシー乗り場などが整備され、乗り継ぎが円滑にできています。 駅・駅周辺施設が整備されています。
交通バリアフリーの推進事業	駅や道路が、人にやさしい構造になっています。
幹線道路整備の推進事業	幹線道路が整備され、円滑に移動可能な道路が増えています。

(4) 商業の振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI（H32）
日常生活に必要な商品（食料品、日用品、電化製品、飲食店）を市内で買う市民の割合	33.5%	36.5%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
地域商業の活性化事業	商店の魅力向上や市民の市内購買力向上により、市内で買い物をする人が増加しています。

(5) にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI（H32）
観光入込客数	1,169,300人(H24)	1,184,300人
観光・レクリエーション資源に対する市民満足度	55.9%	59%
「おいしい紅茶のまち尾張旭」に関心を持った人の割合	—	60%
尾張旭市の観光に関する情報誌配布部数	—	40,000部

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
市観光促進事業	魅力ある観光資源を活かした地域づくりや定住者増加に向けた事業が実施されています。
観光・レクリエーション資源整備事業	観光・レクリエーション資源が充実し、市民や来訪者が親しみを持てるまちになっています。

(6) 市の魅力の発信

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
市の魅力を発信する情報伝達手段数	6種	9種
尾張旭の地域ブランドを知っている市民の割合	—	50%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
地域活性化推進事業（地域ブランディング事業）	地域ブランドが確立されるとともに、市内事業所と連携した事業実施により、地域産業の競争力が高まっています。
市の魅力の発信事業	市の魅力が積極的に発信され、認知されています。

分野Ⅲ. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 基本目標③

子育てしやすい環境を整える

数値目標	基準値（H25）	KPI（H32）
子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	89.6%	93%

2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性

少子化の進行が予測されるなかで、子育てしやすい環境を整えることで地域の活力を維持していきます。

【施策の方向性】

○ 尾張旭市子ども・子育て支援事業計画を推進する

本市における少子化対策としてより充実した子育て支援を行うにあたっては、尾張旭市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月 尾張旭市策定）の推進が必要であり、そのためのボランティアの増員と資質向上が求められています。子育て支援の担い手の発掘と質の向上をめざす事業を実施し、「子ども・子育て支援新制度」の円滑かつ持続的な実施を促進することによって、子育て支援の充実を図ります。

○ 地域の子育て支援の充実策を推進する

本市では近隣市と比べて児童館が充実するなど一定の環境が整っていると認識していますが、より一層子ども・子育て支援を充実させるために、子育て支援の担い手の増員等を図ります。

地域社会の中で子どもの成長を支えるために、家庭・地域・学校等が連携・協働して、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動など行う事業の計画的な整備等を進めるなど、少子化対策として地域の子育て支援の充実策を推進します。

その他にも、保育サービスの新規実施・拡充が強く求められており、保育士の職場環境改善、潜在保育士の再就職支援等を行っていきます。そのため、現在活躍している保育士の質を高めるとともに、潜在保育士の再就職支援や職場の環境改善に向けた新たな取り組みを実施します。

また本市の子育て情報を一元化し、提供コンテンツをわかりやすくするなど、情報提供手段を改善・充実することについても今後検討を進めます。

さらに、企業において保育所設置の意向がある場合は、適切な助言等を行い、企業内保

育環境の整備に努めます。

○ 子育てする世代を支える

子育てに関する不安が解消できるよう、相談・情報交換の場の充実等によって、子育て世代を支援します。

また、親である子育て世代の横のつながりを強化していきます。例えば勉強会などを実施し、子育てが終わっても地域社会の一員として生活していけるよう支援します。

○ つながり合い伸びる教育を推進する

子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心を滋養するなど、豊かな人間性を育む教育を推進します。また、こうした教育を支える教職員の資質の向上を図るとともに、学校施設の環境改善を図ります。

さらには、教育の原点である家庭教育力や、地域で子どもたちを育むための地域教育力の充実を促進します。このように、本市の教育を高めることで、社会全体で学びの場を提供し、子育てする環境を整備します。

○ 学びの場を充実させる

公立・私立の区別なく学校に通えるよう教育に係る経済的負担の軽減を図る支援を行うことで、広く学びの場を確保します。

具体的には、私立学校に通う・通いたいという子の思いを尊重し、保護者の収入でその選択肢が閉ざされる可能性や退学に追い込まれる可能性を少しでも減らすため、私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対して支援を行うことにより、教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興を図ります。

○ 結婚を希望する人を支援する

結婚を希望する男女の出会いの場を創出するイベントを開催するなどし、同時に参加者の尾張旭市に対する愛着を深めて、定住促進につなげます。

3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

(1) 健康づくりの推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
乳幼児・児童生徒の定期予防接種の接種率	94.0%	95%
乳幼児健康診査受診率	96.1%	96%
母子保健サービスに対する満足度	77.7%	80%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
健康相談・保健指導整備事業	健康相談や保健指導などの充実により、健康に関する相談や指導が気軽に受けられます。
母子保健整備事業	母子保健の充実により、母子ともに健やかに育ち、生活できています。

(2) 地域医療・福祉医療の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
地域の医療機関を安心して利用している市民の割合	93.9%(H25.1)	94%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
福祉医療費助成事業	各種の福祉医療費の助成により、安心して医療が受けられます。

(3) 子育て支援の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
乳幼児の子育て相談をする人がいない保護者の割合	7.2%	5%
市の子育て相談・情報交換できる場を知っている保護者の割合	60.1%	72%
保育園満足度	94.7%	95%
児童クラブ満足度	93.6%	95%
保育園充足率	100%	100%
地域の子育て支援事業に参加したことがある保護者や子どもの割合	53.6%	57%
市内小中学校におけるいじめ発生件数	29件	0件
子育て支援の担い手発掘・育成に関する講座開催回数	-	5件

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
保育士研修・確保事業	保育士の質を高める取り組みにより就業継続が進められるとともに、再就職や職場環境改善に向けた取り組みが実施されています。
子ども・子育て支援事業計画推進事業	「子ども・子育て支援新制度」の円滑かつ持続的な実施が促進され、子ども・子育て支援が充実しています。
子育て不安の解消事業	子育て不安に対して、相談・情報交換できる場や仲間があり、子育てへの不安が軽くなっています。
保育サービスの充実と施設整備事業	保育サービスの充実や施設の整備により、安心して子どもを預けられ、働くことができます。
地域の子育て支援事業	子育てにおける地域連帯感が醸成され、多くの事業や催しに参加しています。
子育ての経済的負担の軽減事業	保護者の経済的負担が軽減されています。
発達が気になる子どもへの支援事業	乳幼児期から、ライフステージを通じて一貫した支援を受けることができます。
子どもの人権擁護事業	子どもの権利が守られ、生活できています。

(4) 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
学校生活を楽しく送っている児童の割合	97.0%(H25.2)	97%
学校生活を楽しく送っている生徒の割合	92.9%(H25.2)	93%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
いじめ・不登校対策事業	いじめや不登校となる児童生徒が減少しています。 いじめや不登校となった児童生徒・保護者に対して適切な支援ができています。
道徳性・社会性の向上事業	道徳性・道徳的実践力が向上しています。
健康教育の推進事業	児童生徒の健康が管理され、体力が向上しています。
学校教育における食育の推進事業	食に対する基礎知識を習得し、健康的な食習慣が形成されています。

(5) 確かな学力を育む教育の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
学習意欲がある児童の割合	95.8%(H25.2)	96%
学習意欲がある生徒の割合	84.3%(H25.2)	88%
授業が分かると答える児童の割合	94.2%	95%
授業が分かると答える生徒の割合	77.4%	82%
地域の特性を活かした特色ある学校づくりが実施されている割合	97.2%	100%
大規模改修工事を完了した学校数の割合	8.3%	50%
私立学校修学支援補助金補助件数	-	446件

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
私立学校修学支援事業	教育に係る経済的負担の軽減が図られ、教育の機会均等の原則が確保されています。
情報化教育環境整備事業	教育効果が高く、利用しやすい整備が図られています。
地域学校支援研究事業	地域が学校と協働で、学校を取り巻く様々な課題に対応できています。
学校施設整備事業	大規模改造工事、空調設備設置工事等により学校施設の老朽化対策や質的向上が図られています。
学力の定着事業	分かりやすい授業を受け、理解度が高まっています。
個に応じたきめ細やかな指導の充実事業	個に応じた支援を行い、成長段階に応じた教育が受けられています。
特色ある学校づくりの推進事業	各学校で創意工夫を活かした教育活動が展開され、地域の特性を活かした特色のある学校づくりが進んでいます。
教職員の資質向上事業	教員の資質の向上が図られ、児童生徒がより良い指導を受けられています。
教育環境の整備事業	児童生徒が安全で快適な教育環境で学んでいます。

(6) 総合的な教育連携の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合	87.9%(H25.1)	90%
地域教育活動に参加した市民の割合	6.9%	10%
授業等の支援に参加した人の割合	1.1%	1.5%
開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度	65.6%	70%
地域活動に参加した児童生徒、教職員の割合	60.0%	63%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
家庭教育力充実事業	家庭教育力が高まり、家庭内で発達段階に応じた教育が適切にされています。
地域教育力整備事業	地域での教育活動が活発にされています。
学校・家庭・地域の連携事業	学校・家庭・地域の交流や教育支援が活発に行われています。
就園・就学の支援事業	保護者の経済的な負担が軽減され、就園・就学ができています。

(7) にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
婚活イベント参加者数（延べ人数）	—	200名

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
市観光促進事業	魅力ある観光資源を活かした地域づくりや定住者増加に向けた「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援」が実施されています。

分野Ⅳ-1. 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

1 基本目標④

日々の暮らしの安心をささえる

数値目標	基準値（H25）	KPI（H32）
健康だと思ふ市民の割合	90.1%	92%

2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性

いつまでも元気で安心して暮らすことができ、災害が起きた時も安心して生活できる地域にしていきます。また安心して年齢を重ねていくことができる地域社会の構築を進めます。

【施策の方向性】

○ 健康づくりを推進する

市民一人ひとりが元気で安心な生活を送るためには、日頃の健康づくりが重要であり、高齢化が進むなかで、日常的に介護を必要とせず心身ともに自立した生活を送ることがこれまで以上に求められています。

そこで、本市のブランドである健康づくりをさらに推進するとともに、心身ともに元気な生活を送るための取り組みの実施や市民との協働によって健康づくりに取り組む機会を増やすことで、いつまでも元気に暮らすことができるまちをめざします。

○ 高齢者のいきがいをつくる

市民の健康寿命を延ばし、市民のQOLを高めるため、生涯学習やスポーツの機会を充実させるなど、これまでの「寝たきりにさせないまちづくり」施策を引き続き実施します。

また、高齢者が地域で活躍できる場づくりを支援するなどして、リタイア世代を中心とした地域でのいきがいづくりを支援していきます。具体的には、市内で活躍する各地域団体が連携し、相互交流を深める事業を市が支援することで、高齢者が活躍する社会を実現し、地域の活性化につなげます。

○ 災害に備えて安心な地域をつくる

南海トラフ巨大地震等の発生に備え、市民に対して備蓄品・避難所・家具転倒防止・家屋耐震化等の自助、共助を中心とした啓発により、防災・減災意識の高揚を図ります。

○ 人と人がふれあうまちづくりを推進する

地域のつながりや助け合いを促進・強化するため、地域で活動する団体への加入率向上を図るほか、コミュニティ施設の有効活用、活動の担い手育成や相談体制を充実させることで、市民活動の活性化を図ります。

また、男女共同参画の取り組みを促進し、多様な価値観を認め合うまちづくりを進めます。

3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

(1) 健康づくりの推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
健康づくり教室・元気まる測定への参加者数	3,563 人	5,250 人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
健康相談・保健指導整備事業	健康相談や保健指導などの充実により、健康に関する相談や指導が気軽に受けられます。
市民参加による健康づくりの推進事業	健康づくりのための組織づくりが、市民の参加により進められています。

(2) 地域医療・福祉医療の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
高度医療を 5 k m圏内で受けられる市民の割合	100%	100%
救急医療を 5 k m圏内で受けられる市民の割合	100%	100%
かかりつけ医を持っている市民の割合	72.3%	77%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
高度医療体制整備事業	高度医療体制が充実しています。
救急医療体制整備事業	救急医療体制が充実しており、緊急時に医療が受けられます。
かかりつけ医制度の普及事業	かかりつけ医制度の普及により、安心して医療や相談が受けられます。

(3) 高齢者福祉の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
地域活動に参加している高齢者の割合	30.3%	34%
高齢者福祉ボランティア団体等の参加人数	211 人	240 人
高齢者虐待件数	13 件	0 件
地域包括支援センターの認知度	48.3%	60%
シニアクラブ活動事業モデル地域数	-	1 件

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
シニアクラブ活動事業	高齢者が活躍する社会が実現され、地域が活性化しています。
高齢者の健康対策と社会参加の促進事業	高齢者が健康を維持し続けるための取り組みを行っています。 高齢者が就労や交流等で、社会参加を活発に行っています。
介護予防の推進事業	介護予防への取り組みにより、高齢者が地域で自立して生活できています。
高齢者福祉の担い手育成事業	高齢者福祉サービスの担い手が充足し、相互扶助が行われています。
高齢者福祉・介護サービス整備事業	高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、福祉・介護サービスが提供されています。
地域包括ケアシステムの推進事業	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、医療、介護、介護予防、住宅、地域生活支援サービスが個々のニーズに応じて提供されています。 高齢者の人権が尊重され、安心して暮らしています。

(4) 障がい者福祉の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
在宅で生活している障がい者の割合	98.9%(H24)	99%
障がい者の障害福祉サービス（在宅）受給者数	267人	292人
地域生活支援事業延べ利用者数	2,252人	2,350人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
障がい者の社会参加の促進事業	障がい者が自立し社会参加ができるよう、介護給付、就労支援などの様々なサービスが提供されています。
障がい者の自立促進事業	行政・ボランティアの支援などにより、障がい者の行動範囲が広がるなど、自立が促進されています。
障がい者の人権擁護事業	障がい者の人権が尊重されています。 養護者に対する支援が行われています。

(5) 地域福祉の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
地域福祉活動に参加したことがある市民の割合	11.5%(H25.1)	16%
ボランティアセンター登録者数	2,560人	2,725人
近所に、災害時に助けが必要な人がいることを知っている市民の割合	17.3%	23%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
地域福祉活動の推進事業	関係者が相互に連携し、地域福祉活動が活性化しています。 地域社会を担う人材の発掘・育成ができています。
避難行動要支援者への支援事業	災害時に、手助けが必要な人が把握され、地域ぐるみでの支援が行われる体制が整っています。
生活困窮者への支援事業	生活困窮者に対し、適切に福祉サービスが提供されています。

(6) 生涯学習の振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
生涯学習環境に対する総合的な満足度	66.2%(H25.1)	67%
生涯学習関連の講座・教室の参加者数	38 千人	57.5 千人
生涯学習活動に関する機会の満足度	69.0%	70%
公民館利用者数	354 千人	358 千人
図書館の設備・資料の満足度	60.5%	61%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
生涯学習活動の参加促進事業	市民ニーズに応じた、様々な生涯学習の機会が提供され、市主催の講座・教室に多くの市民が参加しています。
生涯学習情報の提供事業	生涯学習に関する情報の収集、一元的な提供が充実しています。 市民参加による実施体制が整っています。
生涯学習施設の利用促進事業	生涯学習に関する施設が整備され、多くの市民に利用されています。
読書環境の整備事業	図書館が充実し、多くの市民に利用されています。

(7) 文化の継承と振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
伝統文化に誇りや愛着を持つ市民の割合	44.8%(H25.1)	48.5%
芸術文化活動に取り組んでいる市民の割合	9.7%(H25.1)	11%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
地域文化活動団体の育成事業	市民が主役となった地域文化活動が行われています。 支援組織やボランティアが育成されています。
芸術文化活動の環境整備事業	市民の芸術文化鑑賞・発表の機会と場が提供され、活動が活発に行われています。

(8) スポーツの振興

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
スポーツ活動に親しむ市民の割合	61.3%(H25.1)	64%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
スポーツ活動の参加促進事業	市民がスポーツ活動を行う機会が充実し、参加が促進されています。
スポーツ団体・指導者の育成事業	スポーツの活動団体や指導者が育成され、スポーツ活動が活発になっています。

(9) 防災・減災対策の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
市の災害対策・防災体制に安心感を持つ市民の割合	65.4%(H25.1)	69%
市民レベルでの防災・減災体制ができていると思う市民の割合	37.6%(H25.1)	50%
災害情報メール配信サービス加入者数	6,601人	9,000人
避難所の充足率	111%	111%
市や地域の防災訓練に参加している市民の割合	15.3%	18%
災害時に職員として果たすべき役割や初動ができる職員の割合	88.5%	92%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
防災・減災意識の高揚に関する事業	市民一人ひとりの防災・減災意識が高まり、災害時に自発的に行動できるようになっています。
災害情報システム整備事業	災害情報が適切に収集され、伝達されています。
避難生活の支援事業	避難所が確保され、食糧等の備蓄がされています。
防災体制整備事業	災害発生時に迅速に対応できる体制が整っています。

(10) 消防・救急体制の充実

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
消火器を使うことのできる市民の割合	44.8%	52%
消防車の現場平均到着時間	7.2分	7.2分
救急車の現場平均到着時間	6.5分	6.3分

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
火災予防体制整備事業	火災の未然防止や初期消火を行うことができる市民が増えています。
消防力の強化事業	消防機械・器具・施設及び職員・団員が強化され、多様化する火災に対応できています。
救急・救助体制整備事業	消防署・救急隊員・救急設備などの救命体制が充実し、救命率の向上が図られています。

(11) 交通安全対策の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
人口千人あたりの交通事故発生件数	32.2件(H24)	26.9件
人口千人あたりの交通事故死傷者数	6.9人(H24)	6.2人
高齢者の死傷者数	73人	55人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
交通安全意識の高揚に関する事業	市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られています。

市民参加の交通安全活動の推進事業	市民参加の交通安全活動が積極的に行われています。
交通安全環境の整備事業	交通安全環境が良好に整備され、事故が起きにくい道路になっています。
高齢者の交通事故対策の推進事業	高齢者が事故を起こさず、事故に遭わないようになっています。

(12) 防犯対策の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
人口千人あたりの犯罪発生件数	13.5 件(H24)	11 件
治安がよく、安心して住めると思う市民の割合	78.8%	80%
防犯活動の延べ参加者数	5,684 人	7,500 人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
防犯意識の高揚に関する事業	犯罪に遭わないように、自衛や未然防止の意識が高まっています。
地域ぐるみでの防犯体制の整備事業	地域住民と連携した防犯体制がととのっています。
青少年の非行防止対策の推進事業	地域一体となった青少年非行防止対策が推進され、補導件数や迷惑行為が少なくなっています。
防犯施設整備事業	防犯施設が整備されています。

(13) 消費者・生活者の安心の確保

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
相談対応率	94.0%	95%
消費生活相談と市民相談の窓口を知っている市民の割合	66.3%	69%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
賢い消費者の育成事業	消費生活に関する知識を身につけ、被害の未然防止や被害の軽減が図られています。
消費生活相談体制整備事業	被害が未然に防止され、被害に遭った場合には、解決への方法を知ることができ、保護されています。
専門的な市民相談窓口整備事業	気軽に相談できる窓口を設置することにより、市民が安心して日常生活を送ることができています。
相談窓口の周知事業	消費生活トラブルや様々なトラブルについての相談先が周知されています。

(14) 男女共同参画社会の形成

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
社会全体として男女の地位は平等になっていると思う市民の割合	35.1%(H25.1)	38%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
男女共同参画意識の啓発と普及事業	男女共同参画意識が定着しています。
男女共同参画に関わる行政の環境整備事業	行政における推進体制が整備されています。

分野Ⅳ-2. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

1 基本目標⑤

これからの世代に支持される魅力的なまちにしてい

数値目標	基準値（H25）	KPI（H32）
秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民の割合	90.2%	91%

2 市が講ずべき施策に関する基本的な方向性

将来的な人口減少に適応する“まち”を形成していくことで、地域の持続可能性を高めます。

【施策の方向性】

- 外に出かけたくなるまちづくりを推進する

地域の中で安心して楽しく暮らすことができるよう、市民がお互いを支えあい、楽しみながら参加できる自主的な活動を支援するとともに、すべての市民がこうした活動に参加できるよう、まちの中を不自由なく快適に移動できる環境づくりを行い、誰もが積極的に「外に出かけたくなるまちづくり」を推進します。
- 快適な生活環境を維持する

商業施設空白地に対する買い物支援を行っていきます。具体的には、買い物に困難を抱える市民に対する買い物支援サービスを提供する事業モデルを構築し、生活支援サービスの充実へとつなげます。同時に購買機会の提供だけでなく、生産者と消費者との交流機会も提供します。

また既存住宅の流通性を高めることで空き家の増加への対応を図ります。
- 街並みの美しさ、豊かな緑による魅力ある“まち”を形成する

街並みにあった建築物の奨励、今ある景観資源(特に緑環境)の保全に努めることで、生活環境を高め既存住宅の資産価値を守っていきます。また身近な緑や水辺を保全するとともに、生物が生息できる空間の維持管理を行うなど生活環境を高めることで、魅力ある住環境を整備していきます。

- 公共施設等の再編、更新に取り組む準備を進める
本市の公共施設は大規模修繕、更新を迎える時期でもあることから、将来的な人口減少に適応できるよう施設の再編の準備を進めます。
- 衛生的で快適な下水道の整備を実施する
下水道整備は衛生的で快適なまちづくりには不可欠であり、そのため市民ニーズは高い状況となっています。一方で、下水道処理施設をはじめとした施設の老朽化への対応や維持管理費の増大は大きな課題となっています。そこで、下水道の整備・水洗化の普及促進を行うとともに、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した施設の適切な維持管理や効率的な運営を行い、衛生的で快適なまちをめざします。
- 持続可能なエネルギー社会を構築する
再生可能エネルギーの活用や、環境に配慮した住宅・建築物の整備の促進などを通じてエネルギー消費の少ないまちづくりを推進します。
- 市民参加型のまちづくりを推進する
行政と市民との協働を推進することで、地域の課題解決に向けた動きを促進します。

3 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

(1) 質の高い住環境の整備

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民の割合	90.2%(H25.1)	91%
市街地の公園などの面積	84.3ha	87ha
市内の公園が安全で快適に利用できると思う市民の割合	88.2%	89%
都市景観に満足している市民の割合	82.4%	84%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
良好な市街地の形成事業	計画的な市街地整備が進められています。 市街地整備の推進によって秩序ある街並みが形成されています。
公園等によるうるおいのある空間づくり事業	うるおいとやすらぎを与える市街地空間が形成され、安全で快適に利用できるよう維持管理されています。
都市景観の向上事業	美しい街並みが形成されています。
市営住宅の適切な管理事業	市営住宅が適切に維持管理されています。

(2) 快適に移動できる交通基盤の整備

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
市内の移動が円滑に行えると思う市民の割合	85.7%(H25.1)	88%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
高齢者の安全な移動を支援する事業	高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境及び安全に外出することができる環境が整備されています。
公共交通による移動手段の確保に関する事業	公共交通網が整備され、移動手段が確保されています。
交通バリアフリーの推進事業	駅や道路が、人にやさしい構造になっています。
生活道路の整備と維持管理事業	生活道路が、誰もが安全に利用できるように維持管理されています。

(3) 安全で安定した水の供給

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
安全な水道水が供給されている割合	100% (H24)	100%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
安定供給の向上事業	安全で安定した水道水が常に供給されています。 震災時でも安定して水道水が供給されています。

(4) 衛生的で快適な下水道の整備

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
下水道普及率	63.7%(H24)	78%
水洗化人口	49,248人	61,900人

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
汚水管の整備促進事業	汚水管の整備により、公共下水道に接続できる地区が増えています。
処理施設の整備と維持管理事業	下水処理施設の処理能力が確保され、適切な維持管理により、良好な汚水処理がされています。
管きよ施設の維持管理事業	管きよ施設が適切に維持管理されています。
水洗化の普及促進事業	水洗化の普及促進の取り組みにより、水洗化する世帯が増えています。

(5) 雨水対策・河川整備の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
道路冠水箇所数	19箇所	10箇所

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
排水施設の整備・維持管理事業	排水施設が整備され、浸水しにくくなっています。 既存の排水施設が適切に維持管理されています。
河川の整備事業	河川が計画的に整備されています。

(6) 資源循環型社会の形成

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI (H32)
リデュース、リユース、リサイクルを意識し、行動している市民の割合	93.4%	94%
市民一人一日あたりのごみ総量	921g	866g
資源化率	30.0%	31%

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
資源循環型社会の啓発事業	市民・事業者が、資源循環の必要性・重要性を理解して行動しています。
発生抑制の推進事業	ごみの発生抑制（リデュース）が推進されています。
資源化の推進事業	資源化（リサイクル）が推進されています。
再使用の推進事業	再使用（リユース）が推進されています。
ごみ収集処理体制の整備事業	市民・事業者が正しくごみを排出し、きちんと収集されています。 ごみ収集・処理の体制が整備されています。

(7) 地球にやさしい生活の推進

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI (H32)
環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民の割合	12.4%	16%
省エネルギー、再生可能エネルギー設備を導入している市民の割合	19.0%	27%
市の施設における温室効果ガス排出量	2,386.7tCO ²	2,300tCO ²

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
環境保全のための教育・学習・実践事業	市民が、環境に関する正しい知識・認識を身につけています。
省エネ・再生可能エネルギーの利用促進事業	省エネルギー、再生可能エネルギー設備を活用する市民が増加しています。
総合的な環境行政の推進事業	行政として、環境に対する具体的な取り組み姿勢を示し、積極的に環境保全に努めています。

(8) 身近な緑・水辺環境の保全と創出

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI (H32)
緑地面積	517ha(H24)	518ha
緑・水辺に親しめる場所があると思う市民の割合	87.3%(H25.1)	89%

公共緑地面積	499.3ha	502ha
自ら緑を育成している市民の割合	52.0%	58%
水質を維持しているため池数	4 箇所	7 箇所
水辺空間を利用している市民の割合	54.7%	58%
環境保全活動等に参加している市民団体数	26 団体	29 団体

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
生き物調査事業	調査を通じて自然保護の意識が高まっています。
散歩道ネットワーク事業	緑の中を歩きながら楽しめるよう、山辺の散歩道と矢田川散歩道がネットワーク化されています。
緑・水辺の保全事業	緑や水辺が保全されています。
緑の創出と育成事業	緑化の推進により、身の回りの緑が増えています。
緑・水辺とふれあえる場づくり事業	自然・動植物・水辺に親しむことができます。
市民参加による緑・水辺環境の保全事業	市民参加により緑、河川、ため池を保全する運動が推進されています。

(9) 生活衛生環境の向上

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI (H32)
快適な生活衛生環境だと思う市民の割合	69.5%(H25.1)	71%
生活衛生環境を保全する活動を行っている市民の割合	59.5%	60%
ペット・小動物に関する苦情件数	22 件	25 件
公害に関する苦情件数	59 件	60 件

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
社会ニーズに適合した墓園整備事業	少子高齢化や葬送に対する意識変化に対応した墓園整備が推進されています。
地域住民による生活衛生環境の保全事業	地域住民の手で生活衛生環境が保全されています。
生活衛生環境の向上支援事業	市民が、生活衛生環境を保つための支援が受けられています。
公害の防止事業	公害が防止されています。
墓園の管理事業	墓園が適切に維持管理され、利用できるようになっています。
し尿処理施設の管理事業	し尿処理を安定して行うことができるよう、施設が効率的に管理されています。

(10) 市民によるまちづくり活動の推進と支援

◆重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	KPI (H32)
地域活動に参加している市民の割合	27.2%(H25.1)	35%
ボランティア活動・市民活動を行っている市民の割合	15.0%	21%
コミュニティ施設の充足度	70.6%	77%

ボランティア・市民活動の活動人数	3,615人	4,450人
------------------	--------	--------

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
地域コミュニティの活性化事業	地域での活動に参加する市民が増え、地域活動が活発に行われています。
コミュニティ施設の整備と利用促進事業	コミュニティ活動の拠点が整備され、活発に利用されています。
ボランティア・市民活動の支援事業	新たなコミュニティ活動として、多様なボランティアや市民活動団体が形成され、活動が活発に行われています。

(11) にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
わがまちに「愛着」を感じる市民の割合	69.1%(H25.1)	77%
市民同士のふれあいの場・機会への参加の割合	45.3%	52%
にぎわい市場開催地数	-	5か所

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
尾張旭駅前のにぎわい創出事業	尾張旭市の顔である尾張旭駅前広場の利活用が進み、親しみの持てる場所になっています。
にぎわい市場開催事業	買い物に困難を抱える住民に対する買い物支援サービスを提供する事業モデルが構築され、生活支援サービスが充実しています。
イベントを通じたふれあいの推進事業	各種イベントを通じて市民相互のふれあいが盛んになっています。
国際交流・地域間交流の推進事業	国際交流・地域間交流が活発に行われ、外国や他地域との相互理解が深まっています。

(12) 行財政運営の推進

◆重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	KPI (H32)
効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市職員の割合	88.8%(H25.3)	91%
市民1人あたり公共施設面積	2.06m ²	2.00m ²

施策を実現する手段	事業によって実現される姿
公共施設ファシリティマネジメント推進事業	戦略的にファシリティマネジメントを推進することにより、選択と集中が図られ、公共施設が効率的に配置されています。
効果的・効率的な行政運営	効果的・効率的な行政運営が行われ、市民サービスが向上しています。
健全な行政運営	適正な予算編成・執行がなされ、持続可能な財政運営がなられています。